藤木 貴史

1. 授業の概要(ねらい)

私たちの社会では、多くの人が雇用されて労働し、賃金を得ることで生活しています。しかし、労働者は使用者よりも力 が弱いため、適切な法規制がなされないと、さまざまな困難に直面することになります。労働法は、こうした困難を防ぎ、人 間が人間らしく生きられようにさまざまな規制を行う法分野です。

労働団体法IIでは、集団的労働法のうち、団体交渉権、団体行動権に関する基礎的部分を扱います。労働団体法IIと 労働団体法Iは連続性が強いので、両方連続して履修することを強く勧めます。また、労働法I・IIの知識があることが望ま しいです。

※授業はレジュメを配布し対面型で進めます。状況により、オンライン授業を組み合わせたハイブリッド型となる可能性が あります。

※講義中詳細に触れられない点については、教科書・参考書等で学習するよう指示することがあります。

2. 授業の到達目標

- ①集団的労働法の基礎的な知識を習得する。
- ②労働法を知らない人に対して、労働法の仕組みを説明し、職場の問題解決の指針を示すことができる。
- 3. 成績評価の方法および基準
- ①期末レポート:5割(説明問題/事案問題により、労働法の仕組みを説明できるかを測る;最終授業日締切り)
- ②小テスト:5割(穴埋め問題/選択式問題により、基礎的知識の定着度を測る)
- ※小テストはLMSを通じて毎回出題します。小テストを受講して初めて平常点となります。

4. 教科書·参考文献

教科書

金子征史ほか 『基礎から学ぶ労働法II[第2版]』 エイデル研究所(2016年)

参考文献

日本労働政策研究·研修機構 『労働関係法規集(2020年版)』 日本労働政策研究·研修機構

西谷敏 『労働組合法[第3版]』 有斐閣(2012年)

盛誠吾 『労働法総論·労使関係法』 新世社(2000年)

道幸哲也 『労働組合法 基礎と活用』 日本評論社(2018年)

5. 準備学修の内容

講義前:30分程度を目安に、テキストの当該箇所を読む。不明点をノートに書きだし、講義において問題点を理解できるよ うにしましょう。

講義後:1時間程度を目安に、小テストへの取組み、テキスト・レジュメの復習、参考書学習。友達・家族に、その日聞いた 労働法のおおまかな仕組みを説明できる程度まで復習しましょう。

6. その他履修上の注意事項

- ①講義中は講義に集中することが求められます
- ②ゲームや私事を見つけた場合には止めるよう注意をします。また、食事は禁止します。(飲み物を飲むのは構いません)。
- ③休まないで出席することは理解の前提となるので、その旨心がけてください。
- ④六法/法令集は授業に持ってくること。また、自分で必要な条文を探せるようにしておくこと。

7. 授業内容

【第1回】 イントロダクション

【第2回】 争議行為(1):争議権の意義

争議行為(2):争議行為の正当性 【第3回】

争議行為(3):争議行為と賃金 【第4回】

【第5回】 争議行為(4):争議をめぐる紛争解決の仕組み

【第6回】 組合活動(1):企業内組合活動

【第7回】 組合活動(2):企業外組合活動

【第8回】 これまでのまとめ/中間的進度調整

団体交渉(1):団体交渉の仕組み 【第9回】

団体交渉(2):義務的団交事項 【第10回】

労働協約(1):労働協約の意義

【第11回】 労働協約(2):労働協約の規範的効力 【第12回】

【第13回】 労働協約(3):労働協約の債務的効力/拡張適用

労働協約(4):労働協約の拡張適用/不利益変更 【第14回】

【第15回】 全体のまとめ